



平成29年 4 月 27 日

各 位

株式会社 Olympicグループ

代表者名 代表取締役社長 金 澤 良 樹

(URL <http://www.olympic-corp.co.jp/>)

(コード番号 : 8289 東証第1部)

問合せ先 代表取締役副社長管理本部長 木住野 福寿

(TEL 042-300-7200)

定款の変更ならびに
取締役、監査役および補欠監査役候補者の決定に関するお知らせ

当社は、平成29年 4 月 27 日開催の取締役会において、本年 5 月 30 日開催予定の第45回定時株主総会に上程する定款の変更議案ならびに取締役、監査役および補欠監査役候補者について、下記のとおり決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 定款の変更

(1) 変更の目的

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

(2) 変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|--|
| (監査役の選任) 第33条 (条文省略) 2 (条文省略) 〈新 設〉 〈新 設〉 | (監査役の選任) 第33条 (現行どおり) 2 (現行どおり) <u>3 当社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u> <u>4 前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u> |
| (監査役の任期) 第34条 (条文省略) 2 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。 | (監査役の任期) 第34条 (現行どおり) 2 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。 <u>ただし、前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</u> |

(3) 日程

平成29年5月30日開催予定の第45回定時株主総会で承認され次第、即時に効力が発生いたします。

2. 取締役候補者

| | 氏名 | 現役職名 |
|------|---------|---------------------------------------|
| (重任) | 金 澤 良 樹 | 代表取締役社長 |
| (重任) | 木住野 福 寿 | 代表取締役副社長 管理本部長 |
| (重任) | 内 田 一 男 | 取締役 |
| (重任) | 水 上 優 | 取締役 |
| (重任) | 大 野 芳 宏 | 取締役 |
| (新任) | 金 子 努 | — (株式会社Olympic 執行役員 フード第4ブロック長) |
| (新任) | 木 村 芳 夫 | — (株式会社Olympic 常務取締役 管理本部長 兼 管理部長) |
| (重任) | 栗 岡 威 | 社外取締役 |
| (重任) | 野 田 敏 幸 | 社外取締役 |

・栗岡 威 および 野田 敏幸は社外取締役候補者です。

3. 監査役候補者

| | 氏名 | 現役職名 |
|------|---------|------|
| (新任) | 宮 地 雄 三 | — |

- ・宮地 雄三は社外監査役候補者です。
- ・社外監査役土門 義三は、本株主総会終結の時をもって辞任により退任する予定です。
- ・全候補者が選任された場合、監査役は高松 信幸、菊池 敏之、前島 信 および 宮地 雄三の4名となります。

4. 補欠監査役候補者

| | 氏名 | 現役職名 |
|------|---------|------|
| (新任) | 松 岡 啓 二 | — |

・松岡 啓二は補欠の社外監査役候補者です。

以上